

日本労働年鑑 第58集 1988年版
The Labour Year Book of Japan 1988

第四部 労働組合と政治・社会運動

II 社会運動の動向

概要

☆ 第五八回メーデーは、全国一三三〇カ所に三九〇万人が参加して行われ、会場数・参加人員とも八六年を上回った。統一集会は新たに四県を加えて二七都道府県となり史上最高となった。円高・雇用不安を反映して、メインスローガンには二四年ぶりに「雇用確保」が盛りこまれた。

☆ 中曽根首相が公約を踏みにじて、第一〇八国会に売上税法案を持ち出したことにより、八六年末から八七年春にかけ「日本列島騒然」と称されるほどの一大闘争が燃え上がった。「四面楚歌」のなか、売上税は廃案となり、中曽根政治の総仕上げは挫折した。

☆ 原水爆禁止運動は、八六年度の世界大会分裂以来、亀裂がさらに拡大しつつあり、八七年は三・一ビキニデーや平和行進も統一開催が不可能になった。また、原水禁は総評解体が具体的日程にのぼってきたことから、組織の存続問題に直面することとなった。他方、草の根レベルの反核運動は着実に成長し、より多彩で多様な容顔を見せるようになった。

☆ 三宅島のNLP基地反対闘争は、七月からの気象観測用鉄柱の工事をめぐって緊張した局面を迎えたが、島民の団結は固く支援の輪が広がっている。神奈川県逗子市の池子米軍住宅建設問題は、長洲知事の調停にたいして、住民の意思を問うべく富野市長が辞職したが再選され、反対派の五度目の勝利となった。

☆ SDI研究への参加・協力が推し進められるなかで、科学者や研究者の間で反対の声が高まっており、国家秘密法に反対するさまざまな運動も広がっている。

☆ 首都圏をはじめとする地価の異常な高騰は、都市住民の広範な怒りと運動を燃え上がらせた。一方、コメや農産物の輸入自由化への政府の対応は、農家と農民の激しい抗議行動を沸騰させている。

☆ 公害健康被害補償法改正案が、八七年九月一八日、自民・民社の賛成で可決・成立し、八八年三月一日より施行されることとなった。これにより、全国四一の第一種指定地域が解除され、既存患者の補償は継続するが、新規患者の認定は行われなくなった。

☆ 大気汚染公害反対闘争では、八七年三月三〇日、熊本地裁で熊本水俣病第三次訴訟の判決があり、チッソのみならず、国・熊本県の損害賠償義務が認容され、原告全員が水俣病と認められた。また、各地の水俣病原告団は全国で運動を広げるとともに、国際世論に向けて国連提訴やニューヨーク行動などを展開した。さらに八七年五月二七日、千葉川鉄公害反対訴訟が結審し、八八年五月頃判決言い渡しの予定となっている。

☆ 食品公害カネミ油症闘争は、最高裁和解をきっかけに、全裁判が終結し、一応の終止符を打った。

☆ 基地公害反対闘争では、八七年七月一五日、東京高裁で横田基地爆音公害訴訟の判決が出され、航空機飛行差し止めは却下したものの、損害賠償では、前年の厚木基地騒音公害訴訟判決の軍事公共性優先の論理を否定し、国に損害賠償を命じた。

日本労働年鑑 第58集 1988年版

発行 1988年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

****年**月**日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1988年版(第58集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
